

# コネクト291シェアオフィス

## 利用事業者募集のお知らせ

### 1 趣旨・目的

「ふくい南青山291」は「福井県内中小企業の新たなビジネス展開と食によるブランド発信の拠点」をコンセプトに令和5年3月27日にリニューアルオープンし、2階には、福井県内事業者と首都圏等のクリエイターが出会い、互いに独創性を発揮し、洗練された商品の開発を展開できる拠点として、シェアオフィスとコワーキングデスクからなる「コネクト291」を整備しました。

この度、食や伝統工芸品など、福井の県産品の魅力をさらに高める新商品開発を、福井県内企業と連携して実施するプロジェクトの拠点としてシェアオフィスを利用する事業者を募集します。

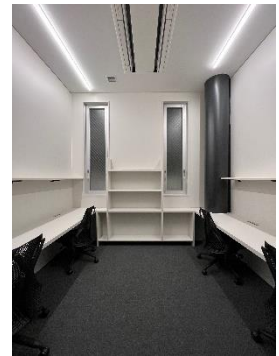
### 2 施設概要

- ・ 4名部屋、3名部屋、1名部屋の3種類の部屋から構成
- ※各部屋の概要等は

<https://fukui291.jp/minamiaoyama/connect291/> 参照

- ・ 専用の個室オフィス（Wi-Fi、給湯室も利用可能）
- ・ 長期間の荷物の保管スペースとして、ロッカーの利用可能
- ・ 利用時間：利用期間中は24時間利用可能

シェアオフィス（4名部屋）



### 3 利用対象者

※次の要件を全て満たす者とする。

- ・ 首都圏で活動するデザイナー事業者、クリエイター事業者等
- ・ 福井県内企業と連携して、食品や伝統工芸品など、福井の県産品に新たな付加価値を生み出す新商品開発のプロジェクトを行う展望を有する事業者
- ・ 福井県内企業のビジネス拡大を支援する意欲が高い事業者
- ・ 福井県の地域の活性化に寄与する活動を行う意欲がある事業者

### 4 月額利用料金

- ・ 110,000円（4名部屋）
- ・ 80,000円（3名部屋）
- ・ 50,000円（1名部屋）

※代表者が福井県出身のデザイナー事務所、クリエイター事務所等は利用料金が半額

### 5 募集事業者数

6事業者（4名部屋：1事業者、3名部屋：2事業者、1名部屋：3事業者）

### 6 応募方法

- ・ 所定の利用申込書および利用計画書に必要書類（会社経歴書または会社案内書、法人登記簿謄本（法人）または住民票（個人）、直近の決算書（2期分）、都道府県税納税証明書、許認可等

を要する事業を行っている場合は当該許認可等を証する書面の写し)を添付の上、下記までお申込ください。

- ・利用申込書および利用計画書は、福井県産業政策課の以下のホームページからダウンロードできます (<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sansei/index.html>)。
- ・提出方法は、メールによる電子ファイルの提出、またはCD-ROMもしくはDVDでの提出のいずれかとします。

※応募に当たっては、上記ホームページに掲載している「コネクト291・シェアオフィス利用規程」を必ずご確認ください。

## 7 内覧

申込に当たっては、事前に内覧を行ってください。

(内覧期間：令和5年4月28日(金)～5月16日(火))

### 【内覧申込方法】

ふくい南青山291・コネクト291のホームページの「お問合せ」に必要事項を記入の上、送信ください。

問合せはこちらから ⇒ <https://fukui291.jp/minamiaoyama/contact/form/>

※「お問合せカテゴリ」は「シェアオフィスの利用について」をチェックしてください。

※「お問合せ内容」には、①内覧希望日、②内覧開始時間(9時～18時30分の時間帯で00分または30分開始としてください)③内覧人数の3点を必ず記入してください。

※内覧を希望する日の2日前までにお申込みください。

## 8 募集期間

令和5年4月28日(金)～5月16日(火)

## 9 利用事業者審査

- ・利用の可否については、提出いただいた利用申込書および利用計画書に基づく面接(ヒアリング)を行い、決定します。
- ・面接の時間については申込書の受付後、ご相談させていただきます。
- ・面接には、必ず経営者(代表者)または当該事業を担当している方が出席してください。

## 10 利用可能日

令和5年6月1日以降

## 11 利用期間

最短1か月、原則1年以内

## 12 問合わせ先・提出先

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

福井県産業労働部産業政策課 県産品・ビジネス活性化グループ(担当 秦、塚谷)

TEL: 0776-20-0619

FAX: 0776-20-0645

E-mail: sansei@pref.fukui.lg.jp